

各位

全 2 ページ

登録速報(2025-057)

2025年 2月 12日

クミアイ化学工業株式会社

企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2025年2月12日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第18859号

名 称： クリアターン細粒剤F

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項のうち、以下の内容を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・ 作物名「にんじん」のリニュロンを含む農薬の総使用回数を「2回以内（は種直後は1回以内、にんじん3～5葉期は1回以内）」から「2回以内（は種直後は1回以内、にんじん3葉期以降は1回以内）」に変更する。

【変更後】（変更する作物名のみ抜粋）

作物名	適用 雑草名	使用時期	適用土 壤	使用量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用地帯
<u>にんじん</u>	一年生 雑草	は種直後 (雑草発生前)	全土壌 (砂土を 除く)	4~5kg/10a	1回	全面土壌 散布	北海道を 除く全域

ベンチカブを含む 農薬の総使用回数	ペンテメタリンを含む 農薬の総使用回数	リニロンを含む 農薬の総使用回数
1回	1回	<u>2回以内</u> <u>(は種直後は1回以内、にんじん</u> <u>3葉期以降は1回以内)</u>

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
なし

以上